消防情報誌

まとい

回覧

第２１号　平成２３年１０月発行　恵庭市消防署

秋の火災予防運動始まります

この運動は、秋から冬にかけての火災が多く発生する季節を迎えるに当たって、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ財産の損失を防ぐことを目的にしています。

平成二十三年度
全国統一防火標語

消したはず
決めつけないで
もう一度

煙体験ハウス整備

このたび、財団法人日本宝くじ協会の社会貢献広報事業の助成を受け、「煙体験ハウス」が整備されました。

消防署では、煙に対する恐怖感、煙の性質を実感すると共に、普段からの火の取扱いがいかに重要であるかを広く市民の皆様に体験していただくよう、９月１日の防災訓練時に設置し多くの市民に体験して頂きました。

これからも、各種イベント等で活用していきますので皆様も是非体験して下さい。

恵庭市防災訓練より

恵庭市幼年火防クラブ 防火写生会展示

今年も市内の幼年火防クラブの子ども達が元気よく「消防車」の絵を描いてくれました。

イトーヨーカ堂恵庭店、トライアル恵庭店、恵庭市立図書館の３会場に十一月一日（火）から十五日（火）まで展示します。

子ども達の力作をどうぞ、３会場に足を運びご覧になってください。

救命講習会のご案内

＊普通救命講習会

平成２３年１１月１３日（日）　１３：００～１６：００

有明会館２階　申し込み１１月１日～１１月１２日

＊上級救命講習会

平成２３年１２月１１日（日）　９：００～１７：００

有明会館２階　申し込み　１２月４日９：００～受付

（中学生以上の恵庭市民又は恵庭市内に勤務、通学されている方）

問合せ先　恵庭市消防署救急指令課　電話３３－０９９２

IHクッキングヒーターを安全にお使いいただくために！

オール電化の普及に伴い、ＩＨクッキングヒーターの設置が多くなっています。「火を使わない」「温度センサーがついている」など、安心感がありますが、その安心感も使用方法を誤れば火災が発生することがありますので、十分注意してお使いください。

住宅用火災警報器の維持管理

皆さんの家に設置されている住宅用火災警報器が万が一の際に効果を発揮するように、適切に維持管理をしましょう。

【点検はどうするの？】

定期的に、住宅用火災警報器が適切に鳴ることを、確認しましょう。点検方法は、ボタンを押したり、ヒモを引いたりするなど機種によって異なります。

【交換はどうやるの？】

①　本体の交換

交換期限が表示されているものは、交換期限に合わせて機器を交換して下さい。

表示されていないものは、交換期限が来たときに機器自体が警報音や音声により自動で知らせますので、この音声等が鳴ったら本体ごと交換してください。

②　電池の交換

取扱説明書等に表示されている交換時期や点検の際に電池切れを確認したとき、機器が音やランプで電池切れを示しているときなどに電池を交換して下さい。

市販の乾電池を使用しているものは、概ね１～２年、リチウム電池を使用しているものは、概ね５年～１０年が目安となります。（電池タイプでも電池の交換が出来ないタイプもあります）

暖房機器の安全チェック！

暑かった夏も終わり、朝晩はストーブが恋しい季節になりました。今年も次の点に注意し、より安全に使用して下さい。

① 洗濯物を上に干していませんか？
② 本体から変な臭いはしませんか？
③ 給排気筒がゴミやホコリなどで詰まっていませんか？
④ 給排気筒が外れていませんか？
⑤ ゴム製送油管が古くなり、ひび割れなどしていたり、接続部の油漏れはありませんか？